「新生涯学習制度の意味するところ
～分科学会・部門に期待すること～」

11 月 24 日（日）　13：00～14：30
会場：第 1 会場（4 階クラインホール）

JPTA 生涯学習課
斉藤　秀之

司会
大阪河﨑リハビリテーション大学
酒井　桂太

「新生涯学習制度の意味するところ
～分科学会・部門に期待すること～」

【講師略歴】

氏　　名：斉藤　秀之
所　　属：公益社団法人日本理学療法士協会
専門分野：福祉医療学，医科学，理学療法学（教育管理，神経，物理療法）
活動歴　：公益社団法人日本理学療法士協会
理事（2011.6～），副会長（2013.6～現在）

【講演要旨】

日本理学療法士協会（以下，本会）は平成 9 年から生涯学習制度を開始した。当時の理学療法士の職場環境はほぼ少人数職場であり，職場内教育体制が十分ではないこと，大学の開設時期であり，科学としての理学療法を高める内容に補うことに主眼が置かれたと回顧する。その骨格は，今日まで数回の改定を経て，新人教育プログラム，理学療法士講習会，認定理学療法士制度，専門理学療法士制度で構成されるが，法的強制力を有しない知識付与型の職場外教育中心の階層別研修体系である。

一方，昭和 41 年の第 1 回国家試験の開始から，理学療法士の量的整備は急速に進み，社会的認知度も高まっていくなかで，2025 年あるいは 2040 年に向けた国の社会保障の見直しとともに，社会から要請される理学療法士の臨床技能を担保する必要が生じた。現行の生涯学習制度では不十分なため，本会は生涯学習制度の大きな見直しを進めている。その目指している生涯学習の概念は，理学療法士の臨床実践能の担保や全世代対応型地域包括ケアシステムの構築という社会の要請に応えられ，かつ会員の多様なキャリア形成を保障することである。そのため，あらゆる病期に対応でき，対象となる普遍的な障害の改善ならび自立を支援できる一定程度の基本的臨床技能を習得する 5 年間で構成される前期研修・後期研修が土台となる。そして，この 5 年間の研修修了により得られる登録理学療法士を 5 年ごとに更新する継続教育を基盤とする。さらに，その基盤となる教育を前提とした，国民に分かりやすい特定分野の認定理学療法士と分科学会に準じた特定分野の専門理学療法士を取得できる制度を予定している。

この制度が国民に寄与するためには，日本理学療法学会（以下，学会）との連携は必要であり，学会には，高水準でリサーチマインドをもって臨床実践が行える理学療法士の臨床技能の能力開発に必要なツールやエビデンスの提案を期待する。そしてその提案が，学会内に留まらず，医師会，医学会をはじめとしたステークホルダーの評価に耐えられる内容であることが望ましい。

最後に，新生涯学習制度において，指定規則，モデルコアカリキュラム，臨床実習において学生が実施可能な基本技術の水準，などと卒後生涯学習の整合性と連続性を仕組みとする議論がある。これにより，卒後研修における能力開発と卒前教育における理学療法士養成との連続性が実現することを信じてやまない。